

第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更

1 第2期県戦略の概要

- (1) 第2期県戦略(令和2年度～6年度)策定の考え方等(令和2年3月策定)
- 根拠法令 まち・ひと・しごと創生法(以下「法」という。)
 - 第1期県戦略(平成27年度～令和元年度)の基本目標及び指標を踏襲
 - 現行の県5か年計画策定に伴い令和4年3月に一部変更
- (2) 構成
- 埼玉県の人口の状況と将来展望(埼玉県人口ビジョン)
 - まち・ひと・しごと創生に向けた考え方
 - 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題
 - 基本目標と施策 基本目標1～4、基本指標、重要業績評価指標(KPI)
 - 地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)

2 変更の概要

- 昨年12月、国は法第8条第6項に基づき「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「国戦略」という。)に変更
- 国戦略を勘案し、今般、法第9条第1項に基づき、第2期県戦略を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に名称変更し、内容を一部変更(基本目標、基本指標、KPIは、第2期県戦略が来年度に終期を迎えるため変更しない。)

【変更内容】

- 2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方
- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 総合戦略の位置付け | → 一部変更の経緯を補足 |
| (2) 総合戦略の目的 | } → 国戦略を踏まえた表現に修正 |
| (6) 新しい時代の流れへの対応 | |
- 4 基本目標と施策
- 前文を国戦略を踏まえた表現に修正
 - 国戦略が掲げる地方の「デジタル実装の下支え」に向けた国の取組に関連する県の取組を整理し、**第2期県戦略に記載のない取組を追記**

3 追記した県の取組

基本目標(※1)	主な施策(※1)	区分	取組
1	⑤ (P.42)	新規	プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・活用
		再掲(※2)	テレワークなど柔軟な働き方の推進
4	③ (P.55)	新規	DXの実現に向けたデジタル人材の育成
		新規	マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上
		再掲(※2)	AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援
	新規	デジタル技術を活用したエネルギーの効率的な利用の促進	
	④ (P.56)	再掲(※2)	生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援
新規		情報連携に向けた基盤の整備	
新規		デジタル技術の活用とデジタル・デバイドの解消	
再掲(※2)		GIGAスクール構想によるICT教育の推進	
	新規	障害者のICTの利用機会や活用能力の向上	

(※1)

- 基本目標1 県内における安定した雇用を創出する
 主な施策⑤ 産業人材の確保・育成
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
 主な施策③ 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり
 主な施策④ 共助社会づくりと地域連携の推進

(※2)

「再掲」とは、他の施策に関連して既に記載済みの県の取組について、今回、国戦略に関連する取組として、改めて記載するもの